R3.11.20　旧田代小体育館　参加者 7 人

Q．現在，川辺庁舎は築 50 年程だが，建物の耐用年数は何年をめどと考えているか。

A．鉄筋コンクリート造の耐用年数は，今まで約 60 年から 80 年程度と言われていましたが，最近の建築学会では，それぞれの建物によって強度を確認しながら使用していくことになりつつあると伺っております。３庁舎とも，建築から 60 年近く経っており，鉄筋コンクリートだけではなく，様々な設備等，老朽化が進んでいます。また，どの庁舎にもエレベーターがなく，ユニバーサルデザインに未対応ということもあり，全面的に改修等をする時期になっていると考えています。

Q．災害時の自衛隊や警察等の受入れスペースは，廃校等の空き施設を活用することにより新しく整備する必要はないのでは。

A．災害対策本部が設置されると，自衛隊・消防等，関係機関が災害対策本部に参加していただくことになります。現在の知覧庁舎では，関係機関が待機するスペースがない状況です。

ご質問のように災害対応のために，自衛隊の部隊等が来ていただくとなった場合は，空いている学校，市のグラウンド等を利用することになると思います。

Q．6～30 年目の返済は年間 88,621 千円となっているが，利息を含めた金額か。

A．借り入れてから最初の５年間は据置期間で利息分だけの償還で，年 432 万円となります。６年目から 30 年目の返済額は 88,621 千円で，元金利息を含んだ総額となりますが，交付税措置分を差し引いた額で，実質的な市の負担額です。

Q．現在，川辺支所で農業部門の手続きをしていますが，新庁舎建設後は川辺支所では手続きできなくなるのか。

A．今と変わらず川辺支所でお手続きできます。川辺支所の場合，農林係の正職員は現在３人ですが，新庁舎建設後は農林係の正職員は６名配置する予定です。正職員の人数が増えますので，現在より動きやすくなると考えています。

R3.11.22　川辺文化会館　参加者 29 人

Q．現在の南九州市の人口と，地域別の人口は。

A．令和２年度の国勢調査では南九州市の人口は 33,118 人です。推計値ですが，町ごとでは頴娃が 11,069 人，知覧が 10,528 人，川辺が 11,706 人です。

Q．本庁集約すると公用車も不要になり，人件費も減ると思うが，どれぐらいの経費削減になるのか。

A．本庁集約することにより，公用車は少なくなると考えています。また，職員の庁舎間の移動に要する時間について試算したところ，現在，頴娃庁舎に勤務する職員が知覧庁舎への移動に年 20 日前後を費やしていたので，この時間的コストがなくなると考えています。

人件費については現在の職員数 377 人から令和 10 年には 350 名になりますので，約２億 4000 万円の削減となります。

Q．南九州市は，旧３町の均等ある発展を掲げて対等合併したものと考えている。分庁方式をこのまま継続できないか。

A．分庁方式のままだと行政組織のスリム化が進まず，今後の行政サービスを維持していくことができなくなり，旧３町とも衰退してしまうと考えています。新庁舎を建設し，組織の集約，スリム化を進めていくことによって，人件費等のコストも削減でき，今後の行政サービスの維持向上に繋がると考え，取り組んでいるところです。

Q．現在の知覧庁舎周辺には，国の機関や武家屋敷群があるが，移転によって周辺地域が衰退するのではないか。人口増の施策をどのように考えているか。

A．市全体を考えた時に，川辺地域は企業誘致を進めて商工業関係においての発展を，頴娃地域は農業での発展を進め，ゆくゆくは南薩地域の中心地として南九州市を発展させていきたいと考えています。現在，県において計画されている南薩横断道路ができれば，南薩地域の中心としていろいろな施設等の誘致がしやすくなると考えており，今後，活性化対策を検討していきます。

Q．市には課題が多くあり，新庁舎建設より他のことに使う方がいいと考える。借金をしてまで，早急に建設を進めなくてもいいのではないか。

A．市では毎年度 10 数億から 20 数億の起債（借金）の借入れを行っています。それらは市道や学校の整備といった建設事業に充てるものがほとんどです。今回，14 億あまりの交付税措置がある起債を見過ごした上で，例えば，現在の庁舎の長寿命化工事を行い，仮設事務所をつくり，引っ越しをするなど諸々の経費を使い，さらに数年後，人口が減った段階で，例えば 30 億円投資をするとしたときに，市民の負担は非常に大きなものになります。

したがって，今この合併推進債を活用して新庁舎を建設したほうが市民の負担が少なく，有利であるという判断をしたところです。

Q．人件費は経費削減にはならないと思う。南九州市の雇用に繋がることから，ある程度あっていいと考えるがどうか。

A．人件費について，雇用に繋がるというのはおっしゃるとおりだと思います。しかし，今後いろいろと行政サービスも複雑，多様化し，市民に対するサービスに向けられるのであれば，そちらに財源は充てるべきと考えています。

Q．テレワーク等も進む中，集約ではなく，違った形での合理化はできないか。

A．テレワーク等，いろいろな最新技術の進化に伴い，市の業務も若干は変化していくと思います。できるだけ効率的に運営していくためにどのようなシステムを入れるか，また職員のテレワーク等，近々いろんな実証を開始する予定です。しかし，意思決定を伴う協議が必要な事業の迅速化，事務の効率化を考えた時に本庁集約は必要だと考えています。

Q．新庁舎建設にあたって，地元業者や市民にできるだけ恩恵があるようにして欲しい。

A．建設の工事の特殊性，規模を考えますと，本体工事，それから給排水工事，電気設備工事，外構工事，それぞれ分割するような形で地元業者への受注機会を考慮した発注になるよう検討しなければと考えています。

Q．見積額の決定等について，地元の業者が受注できるよう配慮してもらいたい。

A．工事等は入札となりますが，法に則り適切に行ってまいります。

Q．見積りから決定までどのぐらいの時間がかかるのか。

A．設計については令和４年度に取りかかり，同年の年末から年明け頃までに基本設計を完了し，そのあとに実施設計という細かい設計に入っていく予定です。

Q．現庁舎は耐震工事をしているので，新庁舎を建設する必要はないのでは。

A．耐震工事とは，震度 6.5 から 7 の震度に対し，倒壊しないよう構造計算をして補強工事を行うもので，耐用年数を伸ばす目的ではありません。また，現庁舎は現在のユニバーサルデザイン，環境対応等の設備に対応していませんので，新庁舎建設を進めているところです。

R3.11.23　勝目小体育館　参加者 14 人

Q．合併してから 10 年以上経っている。市では，合併推進債の期限，庁舎の耐用年数も分かっていたはずだ。新庁舎建設の計画について，なぜ今のタイミングになったのか。

A．合併した市では，合併新市基本計画というものを策定します。その中で庁舎や消防庁舎，学校等を造る計画を立てますが，南九州市は合併当初，当分の間は庁舎を建設しないと計画しておりました。しかし，平成 24 年度，29 年度で市民の代表者等から構成する検討委員会を経て，最終的には令和 10 年をめどに新庁舎建設を進めると計画を変更しています。

合併特例債と推進債については，平成 18 年３月までに合併した市町村が特例債を使えますが，南九州市は平成 19 年 12 月に合併していますので，合併から 15 年になる令和４年度末までに新庁舎建設に取り組む場合，合併推進債の活用が可能ということで事業を進めているところです。

東北地震等により，特例債も推進債も期限が延長され，さらに２回目の延長について国等へ要望してきましたが，去年の 10 月頃に推進債は延長しないと国から示されました。市としては令和 10 年完成という当初の市民検討委員会からの提言どおり進めることを予定していましたが，期限延長がなされなかったため，計画を２年前倒しして取り組んでいます。

Q．合併推進債が活用できる対象事業は，新庁舎の建設工事だけなのか。電算システムの構築等に活用することによって，技術革新や効率化に対応するものと考えるがどうか。

A．過去，電算ネットワークシステムの統合や指宿南九州消防組合の負担金などに合併推進債をすでに活用しております。

Q．職員数についての説明がよくわからない。

A．職員数は，本庁方式への移行を方針として考えています。正職員数は現在 378 人ですが令和 10 年度で 350 人になります。合併当初は 505 人程度の正職員数でしたが現在 378 人で 75%に減っており，350 人になると 70%に減ることとなります。別の説明会の会場で雇用についての質問がありましたが，地域の雇用についてはある程度考慮し，効率的な業務を行うことで財源は市民サービスに充てていくべきと考えています。

Q．職員数を 500 人から 350 人に減らすとは，どのように進めていくのか。

A．合併当初は，各庁舎にも各課を置き，それぞれの係も置いている組織でスタートをしています。平成 27 年に支所は課制をなくし，係での配置にし，組織体制も小さくなってきています。このことについては退職者と新規採用者のバランスで調整がなされてきているところです。

令和 10 年に正職員数を 350 人にするというのは，徐々に本庁方式に移行しようとする中で，職員の定年退職，新規採用を考え，組織としては，なるべく大きな課係にまとまることで効率的に運用していこうという流れで進めています。

Q．基金は，建物の工事費に充てないで，起債対象外のものや支所の改修に充てるとの説明であったが，当初からその予定だったのか。

Ａ．合併推進債の起債対象外のものや今後の支所の改修等に充てていきたいという考えは当初から変わっておりません。

Ｑ．推進債を活用して国の支援があったとしても市の返済額は約 25 億円となる。莫大な金額で，将来の子どもたちへの負担が心配される。10 年前から計画があるのであれば，行政改革等を進めて庁舎建設に係る財源を確保しておくべきで，市の財政が傾くような莫大な借金をするべきではない。できるだけコンパクトな庁舎として建設費の縮減に努力するのが市の責務ではないか。

Ａ．市の大きな事業を行う場合，多額の費用・財源が必要になります。例えば，学校や橋梁といった公共施設は，今の世代もですが将来の世代にも恩恵があるものなので，負担軽減を図る上でも借り入れを行って実施し，返済をしていくこととなります。

また，今年 10 月に国から令和２年度決算に基づく財政的な指標について掲載がありましたが，その一つに将来負担比率があります。これは市が持っている資産と負債，これは将来的にどのぐらいになるのか，財政破綻しないかというもので，指標を報告するよう義務付けた法律が平成 24 年４月に施行されました。将来負担比率の国の判断基準で 350％を超えると財政破綻に繋がるとされていますが，南九州市の令和２年度の将来負担比率はマイナス，つまり正常であるとされています。

起債の償還金については，令和２年度の元利合わせて 23 億円程度で，そのうち 70％以上の約 17 億円に交付税措置があります。市の起債（借入金）残高は，令和２年度決算で 198 億あり，そのうち８割強が普通交付税の財源措置があります。市が実質的に負担するのは交付税措置分を差し引いた額ですので，将来的にも極端な返済にはならないと考えています。

Ｑ．地区公民館を活用して，証明書等の発行はできないか。

Ａ．支所の機能としては住民票だけでなく，農林，建設，福祉などいろいろな分野で市民との対応が必要になります。従って地区公民館での業務は難しいと考えています。

Ｑ．集約したら職員にとっては効率的になるが，市民にとっては非効率になるのではないか。

Ａ．現在，頴娃庁舎に農業部門の本課があります。例えば，川辺地域の農地関係の補助事業のときには，諸々の手続きで川辺の方は頴娃庁舎まで行かないといけない。また，川辺庁舎には教育委員会があって先ほどとは逆に頴娃の方が川辺まで行かないといけない。一部の例ですが，そういったことがある状況です。また，頴娃・川辺庁舎の職員は現場対応や福祉の相談などの業務において，頴娃・川辺間の往復に時間を使っていることとなります。

地理的に市の中心となる知覧に集約されることで，各地域への距離が近くなりますので，市民の皆さまにとっても利便性がよく，効率的になると考えています。

Ｑ．財政調整基金の残高とどのようなことに使われているのか教えていただきたい。

Ａ．現在の残高は 36 億程度です。毎年度発生する災害などの突発的な経費やいろいろな事業に充てる予算の不足分に対して財政調整基金から取り崩して充てています。

Ｑ．職員数の削減は，地域の雇用に繋がらない。また，会計年度職員が増えるとモチベーションが上がら

ず，市民サービスの低下に繋がるのでは。

A．会計年度職員は，国・県の補助事業に対して，例えば，ワクチン接種に係る事業などですが，その年度に限っての事務補助となるので，人数は左右することとなります。しかし，市の業務を担っていただいていますので，雇用条件等も考慮していきたいと考えています。

Q．令和 10 年度の職員数 346 人のうち再任用職員，会計年度任用職員の内訳は。

A．現在この基本構想・基本計画の中で示している職員数 346 人の内訳は，正職員 275 人，再任用職員 10 人，会計年度任用職員は 61 人を予定しています。

Q．川辺庁舎・頴娃庁舎も築 60 年程度となるが，改修等どのように考えているか。

A．川辺庁舎は，本庁機能移転後に支所機能を果たすための一部改修を実施する予定です。その後，令和９年から川辺庁舎をどのようにしていくか等の検討を開始し，築 65 年を迎える令和 14 年を目標に必要な対策をとっていきたいと考えています。

頴娃庁舎も同じような考えですが，頴娃庁舎は川辺庁舎の２年後に建設しているので，検討・対策は２年ずれて実施していく予定です。

Q．今後の市のまちづくりの施策として，特に少子高齢化対策をどう考えているか。

A．市としては，現在，「ひと・まち・しごと地方創生事業」等で企業誘致や新規就農者の増加を計画しています。ゆくゆくは南薩地域の中心地となって発展しなければならないと考えていることから，できるだけ地元の高校に行って地元に就職できる，そのような誘致などの施策を積極的に進めていきたいと考えています。

また，頴娃地域については，農業を発展させて新規就農者を増やしていく，農業のまちとして，活性化する対策を講じていかなければならいと考えています。

市　長

質問で，25 億円も借金をすると後世に負担がかかるということがありました。私は，今，この事業をやっていかないと，合併推進債という有利な起債を活用できるときにやらないといけないと考えています。

このまま分庁方式でやっていくと効率が悪い。現在の南九州市は，いわば本庁が３つあるわけですから，行ったり来たりしないといけない，車の経費が余計に要る，庁舎に付随する管理費などいろいろな経費が余計に必要となっている状況です。財政的な理由でこうなったものではありません。

ですから，ここで不合理な分庁方式ではなく，本庁方式にしていく。確かに起債額は大きいですが，合併推進債は，５年据置の 30 年償還で，約 14 億円もの交付税措置があり，計算すると活用したほうが将来的にも有利だと考えます。

これから人口も減り，そうすると税収も減っていく。もちろん人口が減少しないように歯止めがかかる努力はしていきますが，このまま分庁方式を継続して余計に経費がかかることでは，市全体が疲弊していく。従ってこの交付税措置がある合併推進債が活用できるうちにひとつになりましょうということで庁舎建設を進めているところです。どうかご理解いただきたいと思います。